

「都市計画自転車駐車場 PFI等事業手法選定支援業務委託」に係る公募型プロポーザルを実施します

市では、平成30年3月策定の「東久留米市駅周辺自転車等駐車場整備計画」を踏まえ、東久留米駅西側の自転車等駐車場整備に、民間活力の導入に向け、都市計画自転車駐車場のPFI等事業手法の検討



に当たり、公募型プロポーザル方式により委託事業者を募集します。参加を希望する方は、市ホームページに掲載の「都市計画自転車駐車場PFI等事業手法選定支援業務委託プロポーザル実施要領」などに沿って、参加表明書などの必要書類を管理課（市役所5階4番窓口）へ提出してください。詳しくは同課管理調整担当 ☎470・7764へ。

東久留米市自殺対策推進協議会の委員を募集します

この協議会は、自殺対策に関係する機関（団体）の代表と、公募による市民2人の計15人で構成され、多方面から自殺対策の推進に必要な検討を行います。

【開催回数など】平成31年度は3回、平日昼間および夜間の開催。次年度は年1回の開催。

平成31年度の加入がお済みでない方へ 交通災害共済「ちよこつと共済」に加入しませんか

万が一の交通事故に備えて「東京都町村民交通災害共済（ちよこつと共済）」に加入しませんか。ちよこつと共済は、東京都39全市町村が共同で実施する共済制度で、会員が交通事故のけがにより治療を受けた場合、会員の皆さんが出し合った会費から、見舞金をお支払いする事業です。

【加入資格】共済期間の開始日に、市内に住居登録がある方

【会費】Aコース1000円、Bコース500円（コースに

工業統計調査にご協力を

工業統計調査は全国の製造業の実態を明らかにするために実施する調査です。調査期日は6月1日です。5月中旬～6月に調査員が事業所に伺います。従業員数により調査内容が異なり、4人以上の事業所は、調査票の回答が必要です。詳細は調査員が配布する関係書類をご覧ください。



工業統計調査キャラクター「コウちゃん」

調査へのご理解とご協力をお願いします。詳しくは情報管理課統計調査係 ☎470・7777（内線2224）へ。

消防署からのお知らせ

危険物安全週間

6月2日（日）～8日（土）は危険物安全週間です。元年度東京消防庁危険物安全標語は「知っておこう けらしの中の 危険物」です。

危険物に関する知識を深めましょう

私たちが普段から何気なく

セルフ式ガソリンスタンドを安全にご利用しましょう

給油時は、必ずエンジンを停止しましょう。静電気を確実に除去しましょう。



製品に記載された注意書きをよく読み、正しく使用しましょう。詳しくは東久留米消防署 ☎471・0119へ。

身近な方や団体で 善行などをされた方をご推薦ください

市では、毎年10月に、表彰式典を開催しています。式典では、市の公益の増進や文化の向上に功労のあった方や、市民の模範としてふさわしい方に、市表彰規則に基づいて表彰状・感謝状の贈呈を行います。皆さんの身近に、善行などで市民の模範となる方や団体がありましたら、推薦し

【推薦方法】6月3日（月）までに（必着）表彰候補者の住所・氏名・電話番号・善行の内容と、推薦する方の住所・

【加入申し込み】管理課（市役所5階、上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所、市内の金融機関（ゆうちょ銀行を除く）で受け付けています。詳しくは同課管理調整担当 ☎470・7764へ。

【会場】東久留米消防署（内容 エアゾール缶噴射劇燃焼実験、電子レンジ火災実験、天ぷら火災実験、消火体験、119通報体験、消防車見学などを実施予定です）

【定員】先着50人 申し込みと詳しくは東久留米消防署予防課危険物係 ☎471・0119（内線610）へ。

6月の お気軽に 無料相談



| 相談内容・定員 | 相談員 | 予約開始日 | 相談日 | 時間 | 会場 | 問い合わせ先 |
|-------------------------|-----------|----------|------------------|-------------|----------|--------------------------------------|
| 法律相談（各日8人） | 弁護士 | 5月30日（木） | 5日（水） 12日（水） | 午前10時から | 市役所2階相談室 | 各予約開始日の午前8時半から電話で生活文化課 ☎470・7738 |
| 不動産・相続・会社の登記等相談（5人） | 司法書士 | 5月28日（火） | 5日（水） | 午後1時から | | |
| 表示登記・土地の境界等相談（4人） | 土地家屋調査士 | 5月28日（火） | 5日（水） | 午前10時から | | |
| 相続・遺言・成年後見等手続き相談（5人） | 行政書士 | 6月6日（木） | 12日（水） | 午後1時から | | |
| 税務相談（5人） | 税理士 | 6月11日（火） | 19日（水） | 午後1時半から | | |
| 人権・身の上相談（4人） | 人権擁護委員 | 6月13日（木） | 19日（水） | 午後1時半から | | |
| 不動産取引相談（5人） | 宅地建物取引士 | 5月30日（木） | 6日（木） | 午後1時から | | |
| 交通事故相談（5人） | 弁護士 | 6月20日（木） | 26日（水） | 午前10時から | | |
| 年金・労災・雇用・保険・人事管理等相談（4人） | 社会保険労務士 | 6月20日（木） | 26日（水） | 午前10時から | | |
| 女性の悩みごと相談（各日3人） | 女性カウンセラー | 5月22日（水） | 3日（月） 10日（月） | 午前10時～午後1時 | | |
| | | 6月5日（水） | 17日（月） 24日（月） | 午後1時半～4時半 | | |
| 女性弁護士による法律相談（3人） | 女性弁護士 | 5月24日（金） | 7日（金） | 午前9時半～午後0時半 | 市役所2階相談室 | 各予約開始日の午前9時から電話で男女平等推進センター ☎472・0061 |
| 経営相談 | 市商工会経営指導員 | 前日までに | 平日 | 午前10時～午後4時 | | |

| 相談内容 | 相談日 | 時間 | 会場 | 相談員 | 問い合わせ先 |
|----------------|----------------------|------------------------|--|--------------------|------------------------------------|
| 耐震相談 | 14日（金） | 午後2時～5時 | 市役所1階屋内ひろば | 東久留米建築設計協会会員 | 同協会事務局・桑原建築設計事務所 ☎476・1515 |
| 教育相談 ※電話相談も可。 | 火曜～土曜日 月曜～金曜日 | 午前10時～午後5時（水曜日は午後6時まで） | 中央相談室（成美教育文化会館内教育センター） 滝山相談室（西中学校隣） | 教育相談員 | 中央相談室 ☎473・3667 滝山相談室 ☎475・8909 |
| 母子・父子相談 | 開庁日 | 午前8時半～午後5時 | 児童青少年課（市役所2階） | 母子・父子自立支援員 | 児童青少年課 ☎470・7736 |
| 身体障害者相談 | 14日（金） | 午前10時～正午 | 市役所1階相談室 | 身体障害者相談員 | 前月末までに障害福祉課 ☎470・7747、ファクス475・8181 |
| 知的障害者相談 | 12日（水） | | | 知的障害者相談員 | |
| 心身障害者（児）相談 | 平日 | 午前9時～午後5時 | さいわい福祉センター | さいわい福祉センター支援員 | 同センター ☎477・2711 |
| 職業相談 | 開庁日 | | 市役所2階ワークコーナー | ハローワーク三鷹職員 | ※直接会場へ。 |
| 住宅増改築相談 | 13日（木） | 午前10時～正午、午後1時～4時 | 市役所1階屋内ひろば | 市住宅増改築等特設事業登録団体協議会 | ※直接会場へ。 |
| 消費者相談 ※電話相談も可。 | 平日 | | 生活文化課（市役所2階） | 消費生活相談員 | 市消費者センター ☎473・4505 ※直接会場へ。 |
| 行政相談 | 6月は実施しません | | | 行政相談委員 | 生活文化課 ☎470・7738 |
| 妊婦訪問 | 希望する方は右記へお問い合わせください。 | | ご自宅 | 助産師・保健師 | 健康課保健サービス係 ☎477・0022 |
| 赤ちゃん訪問 | | | | | |
| 生活困窮者自立相談 | 開庁日 | 午前9時～午後4時 | 福祉総務課（市役所1階） | 相談支援員 | 福祉総務課 ☎470・7741 |